

令和6年第1回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第2号 四国中央市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

質 疑

○委 員

合併して20年が経過し、その間に幾度か選挙も行われているが、なぜこのタイミングで条例を定めることになったのか伺う。

○理事者

これまで国政選挙、県議会議員選挙等については選挙公報が導入されていたが、市政選挙については、選挙期間が短いということで、作成に至らない経緯があった。前回の市議選のときも、候補者の顔が見えないという有権者の意見や、選挙公報導入についての一般質問もされたことから、選挙管理委員会の中で、協議を進め短い期間でも対応できるよう事務的なことも詰めることができたことで、今回導入することとなった。

○委 員

県内の他市の制定状況について伺う。

○理事者

県内では、11市中、本市を含め8市と大半の市が選挙公報を導入している。

○委 員

今年11月に市議会議員選挙が行われるが、現職と立候補者への告知はどのような方法で行う予定なのか伺う。

○理事者

市報等でなるべく早い段階で周知し、新しい立候補者にも導入についての周知を行うようにする。また、導入に際しては、立候補者には事前説明会で、必ず選挙公報導入の具体的な内容をかかり細かく説明し、準備を進めたいと考えている。

○委 員

周知方法の媒体については、どのように考えているのか伺う。

○理事者

紙媒体では、新聞折り込みで早く有権者の方に配布する。また、ホームページでも公開するほか、SNS等でも閲覧できるような形で進めていきたいと考えている。

議案第4号 四国中央市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

議員のボランティア活動について、どこまでが許容範囲なのか伺う。

○理事者

ボランティアは、無償で行うものなので、基本的には認められている。労働対価により無償提供が一般的ではあるが、ボランティア活動の中で、自分の名前を特定して

選挙活動に近いような活動を行ったり、過度に見え隠れしたりするような場合は、公職選挙法に抵触する場合もある。選挙管理委員会では、もしそういう話があれば、啓発に努めている。これから市議会議員選挙も近くなり、特にそういう話が出てくると思う。その際は内容をしっかり確認した上で、適当でない場合には、しっかりと説明を行う。

○委員

今は境界が不明確であり、公職選挙法に抵触するおそれがあるのではないかということがある。例えば本人が、本当に純粋にボランティアだと主張し、抵触するとしてもやるというぐらい、腹をくくってやるのであれば、それは本人の判断に任せるしかないと思う。ただ公職選挙法に抵触することや、利益供与に当たることは、どのあたりで線引きされるのか。

○理事者

基本的に選挙管理委員会では、そういう話があれば必ず中身を確認し、抵触するかどうかを確認している。かなりグレーな場合には、その方にお伝えしている。公明正大というのが選挙管理委員会の原則なので、そこはしっかり取り組んで行く。

議案第5号 四国中央市監査委員条例等の一部を改正する条例について [所管分]

質 疑

な し

議案第6号 四国中央市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委員

全ての会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の現状について伺う。

○理事者

フルタイム会計年度任用職員については、これまでも期末手当として2か月分の賞与を支給していたが、令和6年度からは勤勉手当を加え、正規職員同様年間4.5か月分を支給することとなる。パートタイム会計年度任用職員については、これまで期末手当も勤勉手当も支給がなかったが、期末手当として年間2か月分の賞与を支給することとなる。

○委員

人事評価も含めて期末手当の部分と勤勉手当の部分は、どのように分類されるのか伺う。

○理事者

期末手当については、勤務した期間に応じて支給されるもので、勤勉手当については正規職員も同様であるが、基本的には勤務成績に応じた支給率で支給される。

○委員

会計年度任用職員はどのように人事評価されるのかについて伺う。

○理事者

所属長が、期末にその職員の評価をする。

○委員

週20時間以下の会計年度任用職員におけるこれまでの期末手当の支給の有無について伺う。

○理事者

勤務時間が20時間以上も以下も、パートタイム勤務の会計年度任用職員には期末手当の支給はなかった。今回の改定では勤務時間が20時間以上のパートタイムだけに期末手当を支給するということである。

○委員

①市民窓口センターのように、会計年度任用職員が同じ職場で長年勤めていると、正規職員より知識等が高くなる可能性がある。会計年度任用職員の業務状況について伺う。

②会計年度任用職員でもわからないことがあれば、さらにベテランの職員に聞かないといけないということがあるが、窓口での適切な対応について伺う。

○理事者

①どこの職場でも、会計年度任用職員は、職を切り分けて一つの業務をしているので、長年勤めていると、その職に精通してくる部分はあると思う。

②地方公務員は、法令に基づき責任を持って仕事をしている。法令に違反するかどうか難しい場合には、正規職員が判断をするべきだと思うので、そういう際には正規職員に確認をしているのではないかと推察する。

○委員

フルタイム会計年度任用職員の働く時間や時間帯について伺う。

○理事者

勤務時間は、正規職員と同じく1日7時間45分で、週5日勤務である。

議案第7号 四国中央市税条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第8号 四国中央市手数料条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第10号 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第21号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第7号）[所管分]

質 疑

○委員

地方交付税が増えた理由について伺う。

○理事者

所得税や消費税など国税の収入の上振れによるもの。国税の一定率分が地方にということになるので、当年度分として増となった。

○委員

地方交付税も増えたり反映されたりするということなのか伺う。

○理事者

翌年度に回ることもあるが、この3年間は追加で交付されている。

○委員

地域再生事業の委託料について、繰り越しになった理由と、その後の対策等についてどのような状況になるのか伺う。

○理事者

基本構想策定業務委託料ということで2件の基本構想の策定の予算を計上していた。そのうちの1件である「四国中央市新中核病院を核としたまちづくり計画策定支援業務」が、今回の繰越し対象になる。当初の予定では1月までの工期ということで契約をし、地域医療対策特別委員会等でもそういう報告をした。その後、四国中央医療福祉総合学院やうま農業協同組合など周辺施設との協議に少し時間を要して、工期を延長した。

今後はオープンスペースとして、病院と学校の間交流広場等を検討している。今回、事業者と病院の建設事業者が決定したため、建設事業者との調整も図りながら、最終的な計画を策定していきたいと思う。今回繰り越したことで、さらにいい計画になるように進めればと思う。

○委員

工期が延長になるが、当初の契約した金額どおりで遂行することで間違いはないか伺う。

○理事者

契約期間の延長のみで金額等の増減はない。

議案第22号 令和5年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第23号 令和5年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑

な し

議案第27号 令和6年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑

○委員

地方消費税交付金について、前年より約5,000万円増加しているが、前年度までのコロナ禍の影響があるのか伺う。

○理事者

コロナ禍でも消費量は増えており、また、人の動きも活発化しており、歳入の増額を見込んでいる。

○委員

大型店舗の閉店などは、市民の購買力に影響があると思われるが、購買力及びその裏づけについて伺う。

○理事者

裏づけとなるデータがあるわけではない。例年の実績から、確実に入るであろうと見込んだものである。

○委員

市民の消費動向の調査を行っているのか伺う。

○理事者

本市では調査はしていない。

○委員

企画費の業務改革支援業務委託料900万円と、人口ビジョン策定業務委託料290万円の具体的な内容について伺う。

○理事者

業務改革支援業務委託料については、人口減少、少子高齢化など本市を取り巻く環境に変化が起こる中、安定的な行政サービスの提供や新たな行政課題へ対応するためデジタル技術の活用を前提に共通事務の集約化や業務手順、処理方法などの見直しや最適化が必要であり、本業務では現在の業務量や業務遂行における課題を把握し、業務の効率化に向けた検討・分析を行い、改善施策の提案及び移行方針の作成等を行うものである。

人口ビジョン策定業務委託料については、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を発表し、本市の人口が2050年に5万1,455人になるなど、新しい推計が示された。これを踏まえ、将来の社会基盤の需要変動や雇用経済に及ぼす影響を予測することにより、適切な施策の立案につながるが見込まれるため、新たな人口ビジョンとして本市の将来人口に係る分析、展望等の見直しをするものである。

○委員

業務改革の委託料というのは市の業務ということで理解していいのか伺う。

○理事者

市の業務の改善に資するものである。

○委員

トータルプランニング業務委託料について伺う。

○理事者

市民の方から写真を多く集め、一つの大きなアートを制作するフォトモザイクアートや、工場見学を実施するに当たり、事業自体を委託するための事業費ということで

計上している。

○委員

防災マップ改訂業務では何年毎に見直しを行っているのか伺う。

○理事者

防災マップは、令和4年度に発行しており、大体七、八年ごとに見直しをしている。

○委員

川之江ふれあい交流センターのように、川の近くにあり避難所としては水害等が心配なところもあるが、避難所になっている場所等の見直しはしているのか伺う。

○理事者

川之江ふれあい交流センターについては、金生川より少し低いところにあるので危険なところであるということは認識しているが、避難所は数も多くなく、そちらに避難してもらっている。

○委員

広報配送業務委託料について詳細を伺う。

○理事者

現在、広報係等が配達できないところがあるので、業者に委託して配達している。

○委員

広報は全世帯に届くような仕組みになっているのか伺う。

○理事者

基本的には全世帯に届くよう取り組んでいる。新宮地区についても、広報係に依頼しているが、広報係を配置できないところは業者等に依頼する形で取り組むようにしている。

○委員

自衛官募集について、年間どのぐらい市に問合せがあるのか伺う。

○理事者

0件である。

議案第28号 令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第29号 令和6年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第38号 令和6年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第43号 令和6年度四国中央市財産区管理会特別会計予算

質 疑
な し

所管事務調査について

別紙、所管事務調査通知書のとおり

令和5年度主要事業 「トイレ洋式化整備事業」

質 疑

○委 員

施設において、1基は和式トイレを残すという計画であったと思うが、計画の詳細を伺う。

○理事者

整備計画は、一つの施設において、トイレの洋式化率が50%以上になるよう計画しており、仮に6基ある場合は、その半分の3基について洋式化している。基本的に和式のトイレは必ず最低1基は残すように計画している。

○委 員

どのような意図があり、和式トイレを1基だけは残すことになっているのか伺う。

○理事者

市民の意向として、和式トイレでなければいけないという声もあることから、和式トイレは必ず残すようにしている。

○委 員

便座を除菌できるアルコール消毒の器具を設置する計画はあるのか伺う。

○理事者

今回の整備計画に関しては、アルコール消毒の器具を設置することは含めていない。市民からそうした意向があった場合は、それぞれの施設において、整備することになる。

令和5年度主要事業 「行政M a a S導入事業」

質 疑

○委 員

行政M a a Sマルチタスク車両を利用した手続の件数及び具体的内容について伺う。

○理事者

基本的には、火曜日と木曜日に各公民館を巡回しており、マイナンバーカードの申請が17件あった。マイナポータル支援については6件、証明書の発行は約10件である。各公民館における見学ということで車両について説明した事例が、191名であり、まだまだ少ないと感じている。

○委 員

要望があれば、どこでも出張してもらえるのか伺う。

○理事者

個人宅まで行くというのは、現状では少し難しいと思う。コンビニエンスストアが少ない区域では不便な方もいらっしゃると思う。公民館の訪問では、例えば毎月第2

木曜日の午前中は必ず来ているというように、決まった日程で定期巡回できることが一番いいことではないかと考えている。

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2 方 法

委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3 期 間

令和6年4月1日から令和6年11月27日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
総務市民委員会	1 行政及び議会に関すること
	2 文書及び法規に関すること
	3 情報公開及び個人情報保護に関すること
	4 広報広聴に関すること
	5 総合政策に関すること
	6 市政の総合企画及び調整に関すること
	7 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
	8 情報システムに関すること
	9 人権施策に関すること
	10 財政に関すること
	11 市税に関すること
	12 契約及び入札に関すること
	13 財産管理に関すること
	14 国際交流及び女性政策に関すること
	15 戸籍及び住民基本台帳に関すること
	16 国民年金に関すること
	17 環境保全に関すること
	18 廃棄物の処理及び清掃に関すること
	19 国民健康保険に関すること
	20 後期高齢者医療保険に関すること
	21 医療助成に関すること
	22 健康づくり対策に関すること
	23 急患医療センターに関すること
	24 国民健康保険新宮診療所に関すること
	25 消防及び救急等に関すること
	26 危機管理・防災に関すること
	27 政策課題に関すること
	28 その他当委員会の所管に関する事項